

## 令和2年度事業報告

### (1) 一般財団法人竹田市文化振興財団の設立

一般財団法人竹田市文化振興財団は、竹田市からの出捐金（1,000万円）を基本財産として受け入れ、令和3年2月5日に登記・設立した。その以前、2月2日には定款の認証を受けている。

#### 【設立目的と行う事業】〈定款から抜粋〉

〈目的〉：第3条 この法人は、竹田市総合文化ホール・グランツたけたを拠点として、竹田市民の多彩な文化芸術活動、人々の交流、生涯学習を通じて、竹田市の魅力を高め、内外に向けて発信し、まちを活性化させる「まちづくりの拠点」として地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。

2 ホールは、災害を乗り越え希望に満ちた新たな一歩を踏み出す「新竹田ルネサンス」の象徴である。未来を担う子どもたちの豊かな人間形成の場として、また竹田市民が誇りうる場として、その思いを後世に引き継いでいく。

〈事業〉：第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) ホールの管理運営事業
- (2) ホールを拠点とした文化芸術振興事業
- (3) 竹田市の魅力を内外に情報発信する事業
- (4) 竹田市の地域活性化を図るための事業
- (5) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

2 これら事業については、大分県において行うものとする。

### (2) 第1回臨時評議員会・臨時理事会の開催

令和3年2月19日、第1回臨時評議員会・臨時理事会を竹田市総合文化ホール《グランツたけた》において開催（評議員出席4名、理事出席9名）した。

- ・一般財団法人竹田市文化振興財団の概要
- ・竹田市総合文化ホール《グランツたけた》の概要 について説明し、
- ・「役員及び評議員の報酬等及び費用に関する規程」「財産管理運用規程」「財務会計規程」「職員就業規程」「職員給与規程」等の各種規程 について承認いただいた。
- ・「今後の日程」では、竹田市議会第1回定例会での指定管理議案及び指定管理料予算議案の議決ののち、4月1日から財団法人による指定管理が始まり、正式に財団法人事務局が発足することを説明した。

意見交換のなか、評議員及び理事からは

- ・公益財団法人化への見通し
- ・ホールの稼働率の見込み
- ・大分県立芸術文化短期大学との連携
- ・ホールの役割として、アートインレジデント・合宿を兼ねた芸術文化活動
- ・文化芸術の発信、レクチャーコンサート
- ・日常的な文化芸術活動、アウトリーチの大切さ、子どもたちへのアプローチ

といった意見が紹介された。今後の事業展開に活かしていく。

(3) このほか

竹田市総合文化ホール《グランツたけた》での貸館事業及び自主文化事業等は、竹田市が竹田市直営事業として実施した。